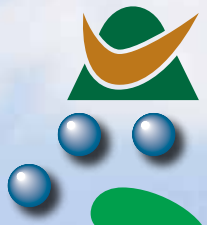


あなたとつなぐ

議会



No.50 新 城 市 議 会  
平成29年8月発行

5月臨時会・6月定例会

お知らせ

委員会インフォメーション

議決結果

主な議案の内容

一般質問

平成30年度予算要望

特集「行政視察報告」

15

14

13

12

5

11

4

1

3

# 行政視察報告

## 総務消防委員会

●委員／村田康助、打桐厚史、

丸山隆弘、加藤芳夫、中西宏彰、

菊地勝昭(欠)

●日程／5月10日(水)～12日(金)

### 熊本県八代市

#### 【熊本地震の被害状況及び対応】

現在、熊本地震の影響で本庁機能が果たせなく、鏡支所で一部を除く業務全般を行っています。

避難所の運営は、マニュアルに基づき職員、避難者代表、施設管理者が協働で担当するものでした。

熊本地震においては、行政サービスをストップした業務はありませんでした。ただし、市役所本庁舎が使用不可となり、最多で14の施設に分散して業務を行ったことから、市民は不便な思いをして混乱する場面も見ら

れたそうです。

以上の被害に備え、新城市でもBCP（業務継続計画）の策定が急がれると強く感じました。

### 熊本県益城町

#### 【熊本地震の被害状況及び対応】

地震発生後の主な動きについて、2016年4月14日午後9時26分 震度7の地震発生(マグニチュード6.5)。災害対策



益城町議場 惨状



鏡支所にて 中村市長および危機管理課より説明

本部の設置を1時間30分後

(災害救助法、

被災者生活再建支援法を適用)、

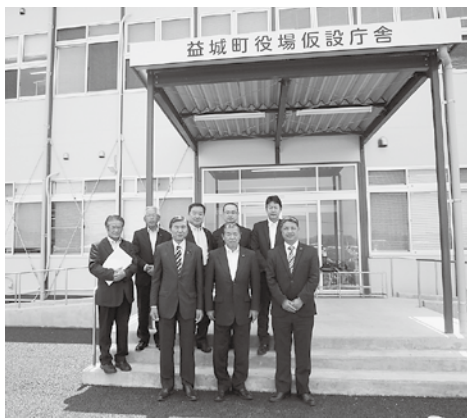
翌日には自衛隊の人的支援による炊き出しが開始されました。

4月30日 罹災証明に係る建物被害認定調査を開始し、5月

17日 中央公民館で窓口業務(生活課など5課)を再開しました。



被災建築物の応急危険度判定に着手



2016年6月6日にプレハブ庁舎にて業務再開

7月26日 1カ月遅れの「平成28年第2回益城町議会定例会」を開催しました。

人口34,000人の町は地震直後に壊滅状態となりましたが、全国からの人的・物資の支援を受け現在も頑張っています。仮設トイレの使い方も、次の方のためにペットボトルに水を入れておくなど、人としての絆によって避難所運営が保たれたということでした。

### 福岡県篠栗町

#### 【協働のまちづくり事業補助金の活用状況と波及効果】

車で福岡市中心部から20分程度の距離にある交通アクセスも良好な篠栗町だからこそ問題となるのが地域活性化とのことです。『住んでよかった、住み続けたい』と思える魅力あるまちを目指すことを目的として作られた、まちづくり事業補助金制度の効果や課題などを学びました。



ペーパーレス会議 (タブレット会議導入自治体)

## 厚生文教委員会

●委員／山崎祐一、小野田直美、浅尾洋平、長田共永、鈴木達雄、鈴木眞澄

●日程／5月10日(水)～12日(金)

### 熊本県熊本市

#### 【熊本地震における園児の安全確保】

熊本地震の際に、私設避難所を開設したNPO法人やまなみこども園（山並道枝園長）を視察しました。講堂にあたるくらほーるが園児およびその家族に限定せず、隣人にも開放し、広く私設避難所として使われたことから、著名になりました。

発災直後から避難場所の確保、食べ物、衛生処理、物資供給など、公共避難所が軌道に乗るまで大活躍し、多くの人たちに感謝されました。臨機応変に調整し、争いが起きないよう、コーディネートする人物の必要性を感じました。



### 広島県尾道市

#### 【地域包括ケアシステム】

地域包括ケアシステムの発祥の地である公立みつぎ総合病院を視察しました。高齢化社会の中で、本当に、みんなが健康で安心して、最期まで自分らしく生活したい。それをテーマに考えました。

寝たきりゼロを目指し、健康長寿を目指す「保健」（保健センター）、病気を治療する「医療」（病院）、リハビリ・ケアの「介護・福祉」（施設）の3分野（施設）が相互に連携することはもちろん



山並園長に当時の様子を聞く

んですが、市民がそのトライアングルエリアの中心に位置し、一緒になってシームレスな面的連携をとっていくことが大切です。公立みつぎ総合病院を半世紀かけて、この医療を中核としたトータルシステムを作り上げていました。

新城市民病院はじめ医療の在り方を考え、新版・地域包括ケアシステムを確立する必要性を痛感しました。



公立みつぎ総合病院 外観

### 大阪府守口市

#### 【幼児教育・保育の無償化】



守口市役所前

守口市は平成29年4月に、全国で初めて0歳～5歳児を対象に幼児教育・保育を無償化しました。

新城市では、平成25年度に「新城版こども園制度」をスタートさせ、その際に、合わせて3～5歳児の基本保育料の無償化を実施しようとしたが、時期尚早との意見が強く、現行の上限を1万円（8,600円）としました。愛知県下で最も低額です。

視察を踏まえ、委員会として、できるだけ早く、できれば平成30年度には無償化すべきだという見解で一致し、市側にその旨を伝えました。

## 経済建設委員会

●委員／山口洋一、柴田賢治郎、滝川健司、白井倫啓、下江洋行  
●日程／5月15日(月)～17日(水)



金山町

### 山形県金山町 【街並みづくり】

景観を生かした「街並みづくり100年運動」と景観条例により、今後100年間の街並みをつくる試みを見ました。同町の景観条例は1986年に制定され、すでに30年が過ぎていますが、その間に進められた町内での取り組みにより町民の意識も高まりました。

今では町民自

らが景観条例に沿った改築をするために町内業者にリフォームを発注するなど、町内経済の内部留保と同時に、同じ景観を愛す仲間としての連帯感も育成され、地域づくりの有効な手立てだと確認しました。

### 群馬県みなかみ町 【農家民泊】

総務省、農林水産省、文部科学省が推し進める農家民泊について、都市と農山漁村の共生、交流人口の増加に向けての取り組みを確認しました。この農泊は都心部の児童を対象に、農山村部での生活体験を提供するもので、農山村地域での生活体験がある子どもが増えることにより、農山村地域に交流人口が増えるという取り組みです。



きごころ橋



みなかみ町

実際、関東の都心から3時間のみなかみ町では、都会の子どもたちと交流をする農家の活性化と市内での満足度が充実していました。

DOS(Do Outdoor Sports)事業を展開する新城市においても、新東名を活用した交流人口の増加とDOS事業を活用した雇用の開発など見込められるメリットが多数あることも感じました。

### 群馬県中之条町 【産業振興】

エネルギーの地産地消として自治体が売電会社を設立し、町内住民に還元する試みを確認しました。

固定買取制度(FIT)により再生エネルギー事業の拡充が見込まれる昨今、自治体がエネルギー産業にも踏み出せる可能性を探るとともに、小規模発電の採算性の問題、太陽光発電、木質バイオマス、風力発電などに課せられた課題なども確認され、それらリスクをコントロールされた政策として当市もエネルギーの地産地消を試みる必要を感じました。



中之条町

# 平成30年度 予算要望

平成30年度の予算に対し、各委員会が調査した事業を議会としてとりまとめ、市長に提出しましたので一部紹介します。また、ホームページでご覧になれます。



## ◆総務消防委員会

○自治区内の課題に応じ、地域活動交付金および地域自治区予算の制度を適正に運用し、厳正な審査と

審査方法の適正化が図られるよう、審査にあたる地域協議会のサポートに努められたい。

○人口増対策、医療、福祉、就労、子育て、教育、文化など、本市独自の政策を図られたい。特に、住宅用地供給や人口流出対策に力を注ぎ、新版人口ビジョン・総合戦略に沿って、魅力ある地域づくりに努められたい。

○消防団の処遇改善・備品の整備を図るとともに、消防団員の人員確保については、男女問わず入団促進に努められたい。また、コミュニケーションセンターにおける男女トイレの設置を求めたい。



新城市消防団  
イメージキャラクター  
「まもりん」

○Sバス利用について、各地域の実情に合わせてそれぞれの意見を細かく聞き、公共交通の充実を図りたい。また、長篠城址から設楽原歴史資料館など、観光面に即した往復バスも考慮していただきたい。

## ◆厚生文教委員会

○閉園・閉校後の空き校舎の活用を図られたい。また、桜淵・釜屋建て民家の利活用を考えられたい。

○医師等確保事業で、整形外科および泌尿器科医師の確保、医学生奨学金制度の創設、市民病院内トイレの洋式化を図られたい。

○健康体操などを行う個人や福祉団体の活動支援と育成に力を入れ、地域包括ケアシステムについて、トップ自ら率先して構築に努め、市民周知を徹底、また訪問看護ステーションの新城地区への増設に努められたい。

○学校関係で、ICT教育の環境整備、各小中学校に防犯カメラの設置を図られたい。桜淵公園内トイレに手すりを設置していただきたい。

○環境分野で、太陽光発電設置要綱の早期改正、監視体制の強化を図り、野良猫、野良犬などの実態調査

と合わせて、トラブルを未然に防ぐようペット条例の制定を検討されたい。

## ◆経済建設委員会

○中山間地農業ルネッサンス事業による農業振興および改正農業委員会制度による委員会の充実強化と農家民泊による地域活性化を図られたい。

○森林保全、地元産材の市産市消など「あいち森と緑づくり事業」を利用し、直交集成板（CLT工場）の誘致による林業振興を図られたい。

○新東名新城インターを核とした商業振興政策の樹立と地域観光資源を生かした誘客政策の確立に努められたい。

○現状の人口維持をいかに図るか、都市計画区域区分の見直しとして、若年層への定住対策と商工会提言の具現化を検討されたい。

○安全・安心な暮らしのため、インフラ整備の更なる充実を図られたい。



# 一般質問

6月定例会では、13人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 市長の出处進退は。

A. 責任を全うするため、4選へ立候補する。

10月29日に市長・市議会議員一般選挙があり、立候補すれば穂積市長は4選へのチャレンジとなる。

そこで、以下伺う。

- ① 4選への考えは。
- ② 進退を決断する決め手は。



## 市長

① 市民自治のまちづくりと新東名のまちおこしの可能性を徹底して追求し開花させるために、引き続きまい進することが私の使命である。また、地方創生の取り組みを通じて、活力に満ちた「山の湊」を築き上げる新たな挑戦に向かいたいと思い、市長選挙に立候補することを決断した。

② 政治家は、責任の果たし方を表明するものであると考えている。どのような出处進退が、市政の運営にとって自らの責任を最大限に果たすことができるのか、それこそが私に与えられた立場であると思う。

さまざまな角度から熟慮した結果、4期目に挑戦をさせていただけでなく、市政に対して、私自身の責任を全うする唯一の道であると判断した。

## そのほかの質問項目

- 新城市政に当面する諸課題に対する、基本的な考え方と今後の取り組み姿勢について
- 新城版こども園について



打桐厚史 議員

Q. オリンピックの開催に向けた、市の取り組みは。

A. スポーツツーリズムの推進やインバウンドの増加に繋げる。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。これを契機にスポーツ振興などを高め、新城市の未来を創造する絶好のチャンスである。地方創生の実現のため、以下伺う。

- ① スポーツから見据える本市の将来像は。
- ② インバウンドや交流人口の増加への繋げ方は。
- ③ 新たなシンボルともなり得る体育館の建設は。

## 産業振興部長

① 新城ラリーやトレイルレースなどのスポーツツーリズムを推進

し、気軽に参加できるプログラムの開発や民間事業者の育成を図りながら、地域活性化を目指す。また、一人ひとりの暮らしにスポーツライフが根付き、スポーツを通して仲間づくりやコミュニティの活性化を図ることできる、新城市生涯スポーツ振興計画「人の輪を広げ 健やかな心と体を育むまち」を目指していく。

## 企画部長

② 来年開催予定の「ニューキャッスル・アライアンス会議」に向けプロジェクトチームを結成し、おもてなしについて話し合いをしている。具体的には、外国人モニターツアーによる観光資源の発掘や評価、観光案内看板を英語表記にすることなどにより、来訪者にとって魅力ある滞在を提供し、交流人口の増加につなげていきたい。

## 教育部長

③ 市民体育館の建設に向けアンケート調査を行い、その結果を参考に、市民体育館建設の方向付けを図っていく。





鈴木眞澄 議員

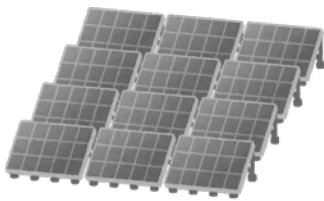
**Q.** ソーラーパネルの設置について、どのように地域の理解を得ていくか。

**A.** 事業者による説明会の実施や市民相談で対応していく。

認定が失効してしまうケースがあるため、駆け込みでの設置であったと考える。

② 指導要綱で対象となる50kw以上の太陽光発電設備の事業者には、要綱の説明と書類を渡している。事業者が法令の義務に遵守しない場合は、認定の取り消しなどができ、要綱の実効性は確保されている。

③ 市の指導要綱では、発電施設50kw以上の対象者に地元区への説明会の実施とその結果報告書の提出を要請しており、着後に生じる問題の未然防止につなげている。今後は、50kw未満への拡大や運用の改善をする。また、省エネ・再エネ相談室で、設置にかかる市民相談に対応できるよう調整している。



市民環境部長

① 市内の設置状況は。  
 ② 設置に関する指導要綱の実効性は。  
 ③ 市民の声にどのように対応するか。

①平成28年度の法規制などの照会件数は103件あり、前年度より倍増している。これは、法が全面改正されることにより、旧設備

そのほかの質問項目

・人口減少時代における耕作放棄地対策について

加藤芳夫 議員

**Q.** 高齢者が安全安心に暮らすためには。

**A.** 交通事故、住宅防火、健康づくり対策を推進し、地域社会で支えていく。

高齢化率が高まるなか、安全安心な生活が損なわれる可能性がある。そこで、以下伺う。

① 高齢者の交通事故対策と免許証返納は。  
 ② 高齢者宅の火災予防対策は。  
 ③ 過疎地域の高齢者に対する健康継続対策は。

総務部理事

① 昨年、県内の交通死亡事故者数のうち、高齢者が被害者になる割合は過半数を上回った。一方、加害者になる割合は、1月から4月末までに発生した市内での事故件数のうち、30%弱となった。事

故防止対策として、出前講座で体験型の講習をしたり、事故防止用機器の情報提供などを行っている。また、70歳以上の免許証自主返納の促進策として、Sバスチケット、高速バス回数券、交通安全グッズの交付などの制度を設けたいと考えている。

消防長

② 昨年、全国での住宅火災による死者のうち、高齢者が全体の約70%を占めた。そのため、防火広報はもちろん、地域での住宅防火教室の開催に努めていく。

健康福祉部長

③ 生活習慣病の予防をはじめ、骨粗しょう症検診や健康教室の中で、認知症を含めた介護予防・疾病予防の周知を進める。地域とつながりを持ち、いきいきと暮らし続けられるよう、地域社会で支える健康づくりも推進していきたい。



そのほかの質問項目

・野田城大橋河川敷公園について



山口洋一 議員

**Q.** 県との連携による環境保全の今後の対応は。

**A.** 地域の生活環境を守るため、監視に努めていく。

新城南部企業団地の産廃物中間処理施設業者の操業状況について、以下伺う。

- ① 中間処理施設操業の現況は。
- ② 工場東側（臭気ダクト付近）の工事内容と効果は。
- ③ 工場西側（製品品搬出口付近）の工事内容と効果は。
- ④ 臭気などの苦情をどう受け止めるか。
- ⑤ 関係機関と連携した環境保全対応について、平成28年度の総括と今後の対応は。

**市民環境部長**

① 3月から、脱臭棟増設工事の

施工により廃棄物の受け入れを制限しており、5月下旬には、通常操業時の半分から3分の1程度の容量であった。

② 湿気対策のため、ダクト下に排水管を埋設し、既設の循環水槽に繋ぐ工事が実施された。

③ 脱臭棟を1基増設し、2次発酵槽からも脱臭棟へ空気を引っ張ることで、建物内の湿気を抑え脱臭効果が期待される。

④ 工場操業から5月までに、市へ寄せられた苦情は360件ほどであった。このうち、現場を確認したのは90件で、悪臭防止法の6

段階でいうと、いずれも0〜1、2程度であった。事業者に苦情が寄せられた事実を伝え、臭気の発散を低減させるよう要請している。

⑤ 事業所への立入調査を県と実施し、指導を行うなど連携してきた。今後も、定期的に臭気測定を実施し、監視に努め、地域の生活環境の保全を図っていく。

**そのほかの質問項目**

- 人口減少問題について
- 野良猫対策について



小野田直美 議員

**Q.** 災害時要援護者への支援体制は。

**A.** 特性を理解し、受け入れ態勢の充実を図る。

高齢者や障がい者など、災害時に支援が必要な「災害時要援護者」が、発災後もふだんに近い状態で生活し続けられるよう、支援体制を構築することが大切である。そこで、以下伺う。

- ① 災害時要援護者情報の収集の現状と課題は。
- ② 避難所での課題と対策は。
- ③ 福祉避難所の現状と課題は。

**健康福祉部長**

① 要介護であることを市が把握している方は登録できるが、個別の支援内容などは提供していただかないと把握できない情報もある。

そのため、同意内容や登録情報を定期的に確認し、内容を更新することが必要と考える。また、本事業の内容をご存じでない方や自身に関する情報を提供することに戸惑いを感じている方も見えるので、制度の周知を図っていきたい。

② 要援護者に配慮したスペースの確保や支援内容の確認など、一般の避難所でもこれまで対応できるかが課題。このため、要援護者の特性を把握し、平常時から支援に関する理解の促進を図る対策も必要だ。

③ 市では、福祉避難所として5施設の事業所と協定を結んでいる。しかし、受け入れが可能な人数はその時の状況により異なり、ごく限られた人数になることも想定される。そのため、一般の避難所における受け入れ態勢の充実や、県内外の団体などへの支援要請をあわせて考えていく必要がある。







## 柴田賢治郎 議員

**Q.** 企業誘致をどのように展開するか。

**A.** 新城ICの特色を生かし、誘致していく。

企業誘致をはじめとした雇用の創出は、最も重要な施策である。そこで、以下伺う。

① 県との連携、市の特色をどう生かすか。

② ETC 2.0の運輸面での活用も必要であるが、その方向性は。

### 産業振興部長

① 県主催の産業立地セミナーに参加し、本市の企業団地や優遇制度をPRするなど、県と連携した誘致活動を展開している。

新城南部企業団地、平成31年度中の分譲を目指す新城IC周辺企業用地とも、新東名開通により名

古屋圏からの近接性や時間距離の短縮を特色にしていきたい。

② 6月下旬からETC 2.0搭載車を対象に、新城IC退出後、もつくる新城に立ち寄り、1時間以内に再流入した場合は、降りずに利用した料金体系のままとする実証実験が始まる。

運用面では、もつくる新城から営業所、倉庫などへの移動時間、貨物の積み下ろしに要する時間を考慮すると、今回の条件下では難しいと認識している。なお、導入に係るコスト負担と経費削減や労働環境の改善のメリットを比較し、運輸・物流関係事業者自らが判断するものと考ええる。



もつくる新城

### そのほかの質問項目

- 市内MID環境の整備計画について
- 市民満足度向上について



## 村田康助 議員

**Q.** 18歳選挙権により、若者の投票率をどのように向上させるか。

**A.** 高校などと協力し、啓発活動に力を入れていきたい。

18歳選挙権が、市では平成27年の住民投票から、国では参議院選挙から実施された。10月29日、市長・市議会議員一般選挙が行われるが、18歳選挙権の対応について、以下伺う。

① 若者への対応は。

② 若者の意見は選挙後に反映されているか、想定される良くなる点。

### 総務部長

① 参議院選挙において、市内2つの高校での選挙出前授業の実施、高校生による防災行政無線や街頭での啓発、若者議会と連携したフェ

イスブックでの発信、また、新有権者に対し、選挙人名簿に登録された旨のハガキを送付するなどした。その結果、住民投票と比較し、投票率が約20%上昇した。

市長・市議会議員一般選挙においても、高校などの協力を得ながら、多くの啓発活動を実施していきたい。

② 市では、若者議会と協力し、「若者議会シンポジウム」を開催した。若者が政治に関心を持つことで投票行動を起こし、若者の声を反映した施策が生まれ、ひいては、全体の投票率向上につながると考える。



若者議会シンポジウム

### そのほかの質問項目

- 県道富岡大海線・有海バイパスについて
- 八束穂・大海地区に新設計画の企業団地について



丸山隆弘 議員

**Q.** 指定ごみ袋の形状を変更する考えは。

**A.** 利便性やコストを踏まえ、前向きに検討していく。

平成20年から採用されている現在の指定ごみ袋について、「手の不自由な方や高齢者のために、持ち運びや縛りやすさを考慮した形状に変更してほしい。レジ袋型にしてほしい」という声が寄せられている。形状を変更する考えはあるか。

**市民環境部長**

現在の指定ごみ袋は、公募市民による市民環境会議で議論し、決定したものである。レジ袋型についても検討したが、コストの面で現在の規格に決まった。今後、製造コストや機能性など、メリット

とデメリットを比較しながら検討していきたい。

**再質問**

ごみを出すには、袋を2度縛る必要がある、時には持ち手が抜けてしまうことがある。手の不自由な方や高齢者のために、検討することを再度確認する。



**市民環境部長**

レジ袋型を追加することは可能だが、コストが高くなる。規格全てを変えれば価格は落ち着くが、併用した場合はその維持が難しい。レジ袋型の方が良いという声もあるので、利便性やコストを考慮し、前向きに検討していきたい。

**そのほかの質問項目**

- 高速バス新車両ラッピングデザイン採用経緯について
- 鳳来総合支所周辺総合開発計画の進捗について
- 太陽光発電所による環境破壊防止について



鈴木達雄 議員

**Q.** 地域公共交通の確保と育成は。

**A.** 利便性が高く、地域にあった公共交通の体制づくりを進めていく。

バス利用者の減少が続き、存続が危ぶまれる。公共交通は生活になくてはならないものであり、将来にわたり維持する必要がある。3月に策定された「新城市地域公共交通網形成計画」の具体的な事業について、以下同う。

- ① 地域・行政・交通事業者で公共交通を支える体制づくりは。
- ② 公共交通空白地有償運送の普及は。
- ③ 高校生の通学利便性の促進は。

**総務部長**

① 利用者を増加させるには、地域のニーズに合わせることが必要

である。まずは、地域の公共交通の現状を知っていただくため、各地域自治区の地域協議会に情報提供をしていきたいと考える。また、今年度は、作手地区をモデル地区とし、地域と一緒に検討し、地域にあった公共交通の体制づくりを進めていきたい。

② 平成27年度より、自治会などの任意団体でも実施できることになった。これにより、各地域で自家用有償運送を行うことが可能となり、地域と連携した整備が期待される。地域での体制づくりの支援など、普及に取り組んでいく。

③ 平成33年度の新城高校と新城東高校の再編に向け、今年度より運行ルートの変更などの協議をし、利便性の高い公共交通を目指していく。



**そのほかの質問項目**

- 戦国に関わる歴史資産の整備について
- 鳳来西部地区国道257号の土砂災害予防について



浅尾洋平 議員

Q. 本市の国保税額の現状は。

A. 税額は前年度比で減少したが、「都道府県単位化」により今後変更される。

市では平成28年度から、国保税1人当たり1万円の引き下げを行い加入者の負担を軽減した。平成30年度からは、都道府県が財政運営責任を担う「都道府県単位化」に変わり、国保税額について市民から不安な声が寄せられている。そこで、以下伺う。

- ① 一人当たりの国保税額の推移は。
- ② 加入世帯の平均所得額の推移は。
- ③ 加入世帯主で多い職業は。
- ④ 滞納世帯の差し押さえ件数は。
- ⑤ 県単位化による、本市の一人当たりの納付金額は。

健康福祉部長

- ① 平成28年度は前年度と比較し、1万1,954円の減少となった。
- ② 平成28年度は約112万円で、平成23年度と比較すると、約9万円の減少となった。
- ③ 平成27年度の全国市町村国保の本市の保険者規模での割合は、無職の方が最も高く、45.2%を占めている。次に被用者が33.1%、農林水産業以外の自営業14.7%、農林水産業3.2%となっている。
- ④ 平成28年度は26件で、平成23年度と比較すると、8件の減少となった。滞納する要因は、定年退職者や失業者が加入することから、低所得者が多い特徴や経済的な理由があると考えられる。
- ⑤ 平成29年度に新制度を導入した場合の納付金額の試算額は11万2,353円で、県平均を7,965円下回る内容となった。



そのほかの質問項目

- 本市独自の子育て・教育環境について
- 産業廃棄物処理施設について



滝川健司 議員

Q. 第2次財政健全化に向けての取り組みは。

A. 「山の湊創造都市」の実現に向け、財源の確保を目指していく。

第2次財政健全化に向け推進本部が立ち上がり、今後の方針や体制について協議されている。そこで、以下伺う。

- ① 第1次財政健全化の総括は。
- ② 第2次財政健全化に向けての基本方針と到達点は。
- ③ 第2次総合計画や公共施設等総合管理計画との連携は。

総務部長

そのほかの質問項目

- 第2次総合計画と人口減少対策について
- 奥三河DMOの取り組みについて



イマリーバランスも黒字化に達成するなど、各種の財政指標を好転させることができた。

② 人口減少時代による市税収入の減、地方交付税の合併算定替による算定額の縮減、公共施設の維持管理経費の増大など、今後予想されるリスク要因をコントロールしながら、「山の湊創造都市」の実現に向け財政基盤を構築する。

現時点の到達点は、経常収支比率90%以下を堅持することが挙げられる。

③ 第2次総合計画の策定に向け、主な事業の計画や財政推計など連携を図りながら進めていく。また、公共施設等総合管理計画については、第2次財政健全化推進本部の中で部会を設け、一体的な推進を図っていく。



白井倫啓 議員

**Q.** オンリーワンのまちづくりを進めるには。

**A.** 市民の将来への意向を捉え、「人」「地域」が輝くことが必要。

魅力あるまちにするには、行政、議会、市民が同じ思いでオンリーワンのまちづくりを進めていくことが大切である。そこで、以下伺う。

① 新城市政でオンリーワンと誇れる政策は。

② その政策が、市の経済活性化にどのように結びつくか。

③ 狙い通りの効果を上げるための必要条件は。

**企画部長**

① 自治基本条例の制定とそれに基づく市民まちづくり集会の開催、地域自治区制度、若者議会の

女性議会、中学生議会の開催などがオンリーワンの政策である。また、世界の新城が集まるアライアンス会議が、来年度に本市で開催される予定だ。

② 経済活性化も社会の安定も「人」に依存する。先に挙げた政策は、個々の能力と個性を磨き、「人」が「地域」が輝き、「しんしる創生」が実現されるものである。また、地域産業総合振興政策を行い、若者や女性の起業・創業支援、地域資源や人材を活用した新たな産業の創出など、経済活性化を目指している。

③ 3月に行った住民満足調査では、平成22年度に比べ、市民自治の活性化・住民参加への取り組み・国際交流への取り組み・子育てを応援するサービスをはじめ、ほとんどの項目で満足度が上昇した。効果を上げるために、市民の将来への意向を的確に捉え、成果に結びつくだめの改良を重ねていく姿勢が必要であると考えます。



## 平成28年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

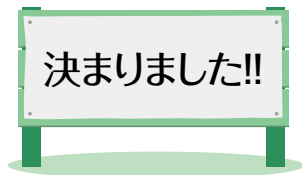
(平成28年4月～平成29年3月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
浅尾 洋平	150,000円	150,561円	0円	広報費、資料作成費
柴田賢治郎	150,000円	140,758円	9,242円	調査研究費、研修費、要請・陳情活動費 ほか
打桐 厚史	150,000円	110,097円	39,903円	研修費、要請・陳情活動費、資料作成費
小野田直美	150,000円	211,384円	0円	研修費、広報費、資料作成費
山崎 祐一	150,000円	214,448円	0円	研修費、要請・陳情活動費、資料作成費 ほか
村田 康助	150,000円	196,213円	0円	研修費、広報費、要請・陳情活動費 ほか
山口 洋一	150,000円	73,940円	76,060円	研修費、資料作成費
下江 洋行	150,000円	125,512円	24,488円	広報費、要請・陳情活動費、資料作成費
白井 倫啓	150,000円	167,884円	0円	調査研究費、広報費、資料購入費 ほか
長田 共永	150,000円	53,844円	96,156円	要請・陳情活動費、資料作成費
鈴木 達雄	150,000円	101,367円	48,633円	研修費、資料作成費、資料購入費
滝川 健司	150,000円	156,845円	0円	研修費、資料作成費、資料購入費
中西 宏彰	150,000円	102,777円	47,223円	研修費、要請・陳情活動費、資料作成費
丸山 隆弘	150,000円	94,854円	55,146円	広報費、資料作成費
鈴木 眞澄	150,000円	7,449円	142,551円	資料作成費
加藤 芳夫	150,000円	106,915円	43,085円	研修費、広報費、資料作成費
菊地 勝昭	150,000円	38,865円	111,135円	研修費、資料作成費

※詳細については、ホームページでご覧になれます。

# 主な議案の内容

市議会6月定例会は、6月8日から23日までの16日間の会期で開かれました。  
この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案16件などが上程され慎重審議を行いました。



## 病院事業の設置等に関する条例の一部改正

腎臓内科医師が4月から常勤医師として赴任されたことに伴い、血管外科に関する治療ができるようになります。

## 平成29年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億447万3千円を追加します。

## 財産の取得

平成11年に購入した車両の更新として、東陽分団第3班の消防ポンプ自動車(23, 112千円)を取得します。大規模災害時に救助活動ができるように、チェーンソーやエンジンカッターを積載しています。



## 交通安全対策事業

70歳以上で、運転免許証を返納した方へ支援物品を配布します。物品は、Sバス回数券、高速バス回数券、交通安全グッズの3種類で、1種類を選択できます。

## ふれあいパークほづらい管理事業

多目的広場駐車場の一部を舗装整備し、スケートボードが利用できるようになります。

## 外国人おもてなし事業

平成30年度に開催する「世界新城アライアンス会議」に向け、鳳来寺山、湯谷温泉、設楽原歴史資料館などを整備するほか、ユースアライアンス会議に参加する外国人を対象としたモニターツアーを実施し、魅力的なプロモーションを行います。



## 5月臨時会

5月臨時会が5月8日に開かれ、市長提出議案4件が上程され、原案のとおり決まりました。

## 業務委託契約の締結

防災・税務・産業などのために、市内未整備地域の地形図基本データを作成します。

# 議案賛否

議案名	議決結果	合計		議員名																
		賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭
議会としての対応を求める件	否決	5	9	○	×	除斥	×	除斥	×	○	議長	○	×	×	×	×	×	×	○	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。なお、議長は議決に加わりません。

# 議 決 結 果 一 覧

## 5月臨時会

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告3	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	29・5・8	報告
報告4	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
66	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	承認
67	新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	〃
68	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃	原案可決
69	業務委託契約の締結	〃	〃

## 6月定例会

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告5	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	29・6・8	報告
報告6	平成28年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	〃	〃
報告7	平成28年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃
報告8	平成28年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃	〃
70	新城市税条例の一部改正	29・6・23	原案可決
71	新城市過疎地域自立促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正	〃	〃
72	新城市財産区特別会計の設置に関する条例及び新城市財産区管理会条例の一部改正	〃	〃
73	新城市介護保険条例の一部改正	〃	〃
74	新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
75	新城市支給認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正	〃	〃
76	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
77	新城市長篠地区多目的広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
78	新城市病院事業の設置等に関する条例の一部改正	〃	〃
79	平成29年度新城市一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
80	市有財産の無償譲渡	〃	〃
81	市有財産の無償譲渡	〃	〃
82	財産の取得	〃	〃
83	新城市庭野財産区管理会委員の選任	〃	同意
84	新城市川合池場財産区管理会委員の選任	〃	〃
85	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
	議会改革特別委員会の設置	29・6・8	議決
	新城市議会における議会改革に関し専門的調査を依頼する件	〃	〃
	総合政策特別委員会に係る付議調査事項の追加及び継続審査に付する件	29・6・23	〃
	閉会中の継続審査申し出の件（議会改革特別委員会）	〃	〃
	議会としての対応を求める件（動議により提出）	〃	否決

### 加藤芳夫議員へ勧告

総務消防委員会は、平成28年7月19日から21日まで、行政視察を実施しました。その際、加藤芳夫議員は視察途上の3日目朝、私的理由により総務消防委員会委員長の許可を得ず帰宅しました。

以後、加藤議員から顛末書提出がありました。委員長から議長への経過報告において「本人に謝罪などの対応の意思はない」ことが報告されました。

議長からは議会運営委員会に対し、事実関係の調査を求める諮問があり、加藤議員を招き事実確認などを行い、調査結果をまとめ委員長から議長に答申がされました。

6月9日には議長から加藤議員に対し、①公の場での陳謝②私的目的に使用した費用の自主返納について勧告がされました。（詳細は市ホームページ記載）

### 6月定例会最終日、謝罪と旅費返納へ

加藤議員は「昨年7月の行政視察の早期帰宅につきまして、議長より勧告を受けましたので、素直に反省の謝罪をさせていただきます。家庭の事情で最後の総務省の視察を行わず、帰路いたしました。家庭から急な連絡が何度も入ったため、気持ちが整理できず、自分が対応しなければならぬと思ひ込み、委員長との意思疎通が不十分な状況で帰路を決定してしまいました。今後、このようなことを二度と起こさないようお約束させていただきます。また、委員会視察と別行動をしたところからの交通費の実費は返納させていただきます」と謝罪しました。

# 委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

## ●●●●● 総務消防委員会

### 「光警報装置」設置に 関する陳情の審査

●●●●●  
火災発生時に非常ベルの音を聞き取ることができない聴覚障がい者に迅速な避難を促すため、音以外の伝達手段が喫緊の課題でした。本市でも、6月定例会に「光警報装置の設置を求める」陳情書が提出され、6月19日の本委員会で審査を行い、趣旨採択となり、30年度予算要望に盛り込みました。

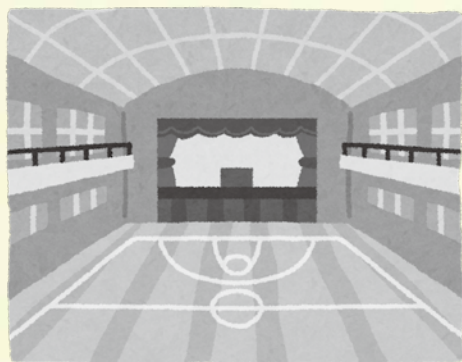


※イメージ

## ●●●●● 厚生文教委員会

### 新城東高校跡地に 総合体育館建設の陳情の審査

●●●●●  
県立新城東高等学校閉校後の跡地に、(仮称)新城市民総合体育館を建設してください、との陳情書が新城市体育協会長から提出され、6月19日の本委員会で審査しました。



●●●●●  
総合体育館がなく、各種大会を開くにも苦勞しており、早期に対応してほしい。平成32年度末に使われなくなることから、ぜひ暫定的に体育館や運動場など諸施設を使えるようにしてほしい。新しい総合体育館を建設してほしい。そのような陳情内容でした。  
児童生徒数の減少で、学校部活動の再編が始まっています。今後、あり方も大きく変わり、体育協会の果たすべき役割は増大しています。  
審査の結果、総合体育館の必要性および県立新城東高校の跡地利用については理解できるものの、現在、生徒が通っており、県からの今後の計画なども示されていない以上、趣旨採択とする、との討論があり、全会一致で決定しました。

## ●●●●● 経済建設委員会

●●●●●  
行政視察を生かした「景観条例」の制定に向けての検討や、東名高速道路へのスマートインター設置への研究(議会への陳情採択の実践)をしています。



## ●●●●● 議会運営委員会

### 愛西市を視察

●●●●●  
5月23日、正副議長とともに、愛知県愛西市へ議場音響システムなどについて視察しました。愛西市では市民に分かりやすい議会とするために、議員の提示資料は議場内に設置してある映像表示ディスプレイで見ることができ、また傍聴席には難聴者サポートとしてイヤホン受信機を10式用意、椅子は根元から取り外し可能なので車いすを入れることもできるなど、多様な市民に対応する設備が設置されていました。

## ●●●●● 総合政策特別委員会

### 第2次新城市総合計画 の調査を

●●●●●  
市では、平成31年度から実施される第2次総合計画策定に向けて、3・4月に実施した「市民満足度調査」の集計を終えすでに調査結果がホームページで公表されています。今後、市議会では、総合政策特別委員会で総合計画の調査・研究を進めていきます。



愛西市の議場

# お知らせ



## 議会報告会が行われました

4月17日から24日の間の5日間、地域自治区を単位に10カ所で開催されました。各会場からは活発なご意見やご質問、ご要望をいただき、議員一同感謝しています。質疑・回答内容は議会ホームページでご覧いただけます。

- ホームページでご覧いただけます。
- 意見の一部を紹介いたします。
- こども園のシステムと子どもの遊び場について教えてほしい。
- 人口対策、空家対策、少子化対策が本市の一番の課題だと思いが。
- 山吉田小学校の跡地計画は。
- 産廃施設はどうなっているのか。
- 高速バスについて教えてほしい。
- 少子高齢化で防犯や区の行事が難しくなっている。議員としての対処法は。
- 千郷中こども園の建設地についての考えは。
- 市職員一人に過剰な負担がかかっているのではないか。

- 行政視察は市政や総合計画に反映しているのか。

## 議会改革特別委員会を設置

6月定例会で可決し設置された「議会改革特別委員会」が、6月8日に開催され、議員全員出席のもと投票により、委員長・丸山隆弘、副委員長・鈴木真澄に決まりました。

この委員会は新城市議会の理念である「新城市議会基本条例」「新城市議会議員政治倫理条例」など議会改革に関する調査を行うためのものです。

併せて6月定例会では、より精度を上げるために、地方自治法第100条の2に基づき山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭氏から専門的知見の助言を受けることを議決しました。6月27日(火)には、同氏を招き、議会改革に関するポイントやこれまでの検討経過に対する所見をいただきました。

江藤教授からの助言の一つを紹介いたします。『条例に必要な考え方に「住民に開かれ、住民とともに歩むこと」「議員同士でしっかりと議論すること」「執行機関と競争すること」この3つの要素を条例に入れ込むべきである。住民福祉の向上に、どのように繋げていくかとい

うことに力点を移さなければいけない』ほかにも、市民や執行機関との関係について、政策サイクルについて、活動計画についてなど、たくさんの方の助言をいただきました。現在、委員会において改正案を取りまとめるための検討を重ねています。

## 9月定例会日程(予定)

8月29日	本会議第1日
9月4日	本会議第2日
5日	一般質問 ※中継
6日	本会議第3日
7日	一般質問 ※中継
8日	本会議第4日
9日	一般質問 ※中継
10日	本会議第5日
11日	議案の審議
12日	議案の審議
13日	議案の審議
14日	議案の審議
15日	議案の審議

一般質問の様子を、ケーブルテレビ114チャンネルで中継します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



平成17年10月の新市発足以来、「市議会だより」が第50号を発行することとなりました。第41号から名称は「議会しんしろ」に、編集委員は議員3人増で9人の「広報広聴委員会」(任意設置)に。

現在、議会改革特別委員会が開かれていて、「広報広聴活動の充実」に向けた新たな仕組みも検討されています。市民に正確な情報をお伝えし、市民の声を幅広く把握するために、その充実は欠かせません。10月29日は区切りとなる市議会議員選挙の投票日。たとえ顔ぶれが変わっても引き継がねばなりません。(丸山隆弘)

### 広報広聴委員会

- 委員長／丸山隆弘
- 委員 柴田賢治郎 打桐厚史
- 小野田直美 山崎祐一
- 村田康助 山口洋一
- 鈴木達雄 滝川健司

●ご意見・ご感想などございましたら、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-2317657  
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp